

平成 30 年第 2 回臨時会

条例等

▼龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会条例について

▼龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会等条例について

徒に生じた、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態及び同法に規定する重大事態に該当しない自殺又は自殺が疑われる死亡事案について、包括的に対処し、その再発防止策について調査審議するため、外部の専門家による調査組織を設置するものです。

市いじめ問題対策連絡協議会等「条例」を全部改正し、いじめ防止に係る関係団体等の連携を目指すとする「いじめ問題対策連絡協議会」に関する条例に改めるとともに、児童生徒に係る重大事態について調査審議する委員会に関する条例を新たに制定するものです。

▼平成30年度龍ヶ崎市一般会計 補正予算（第4号）

提案された議案は次のように決まりました◆◆◆◆

議案番号	議案件名	議決結果
議案	第1号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会条例について	全員賛成で可決
	第2号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会等条例について	全員賛成で可決
	第3号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）	全員賛成で可決

平成 30 年第 4 回定例会

条例等

▼龍ヶ崎市空家等の適正な管理に関する条例について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」及びそれに基づく「空き家等対策一元化法」

は、これまで対応が難しかった緊急安全措置の実施に関することや、空家等の適正な管理について必要な事項を定め、管理不全な状態の空家等の発生やそれに起因する犯罪、事故等を防止し、市民の安全、安心及び良好な生活環境を確保することを目的に、条例を制定するものです。

▼龍ヶ崎市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例について

現在、指定管理者制度により管理運営している歴史民俗資料館について、当該指定管理契約の期間終了後の平成31年4月1日から、再び市の直営とするため、条例の全部改正を行おうとするものです。

▼龍ヶ崎市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

について、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加するための改正を行うものです。